

四日市市議会 議会報告会

(総務常任委員会)

資料

目次

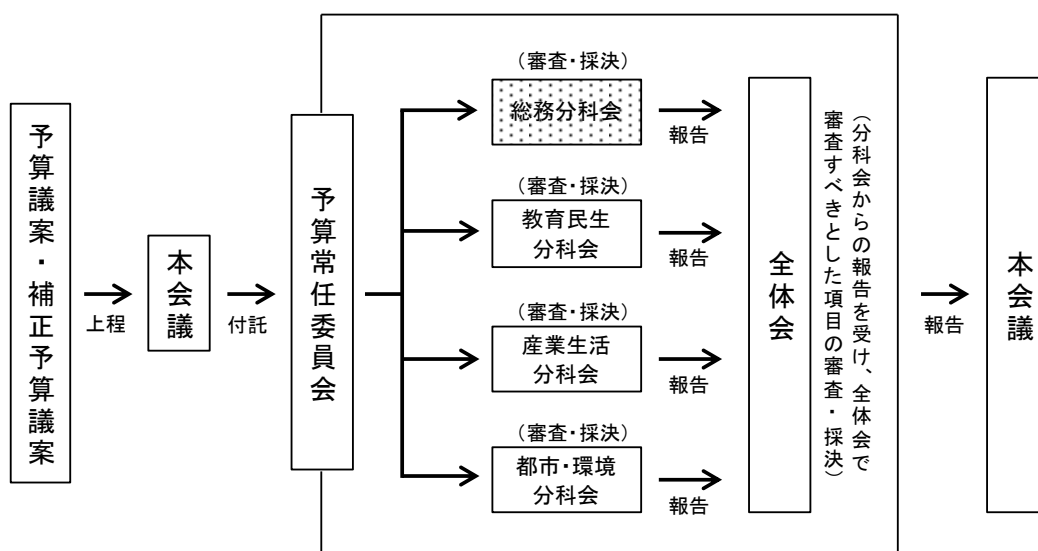
1. 審査の概要について.....	2
2. 議案審査について	3
3. 主な議案の審査内容について（概要）	5
【緊急告知ラジオ購入支援事業】	5
【産学官連携事業推進費】	8
【衆議院議員選挙における感染症対策について】	11
【119 番映像通報システム整備事業】	12
【新型コロナウイルスワクチン接種事業について】	14
【提言チェックシートについて】	18
○スマート自治体の実現について	18
○緊急輸送道路について.....	19

1. 審査の概要について

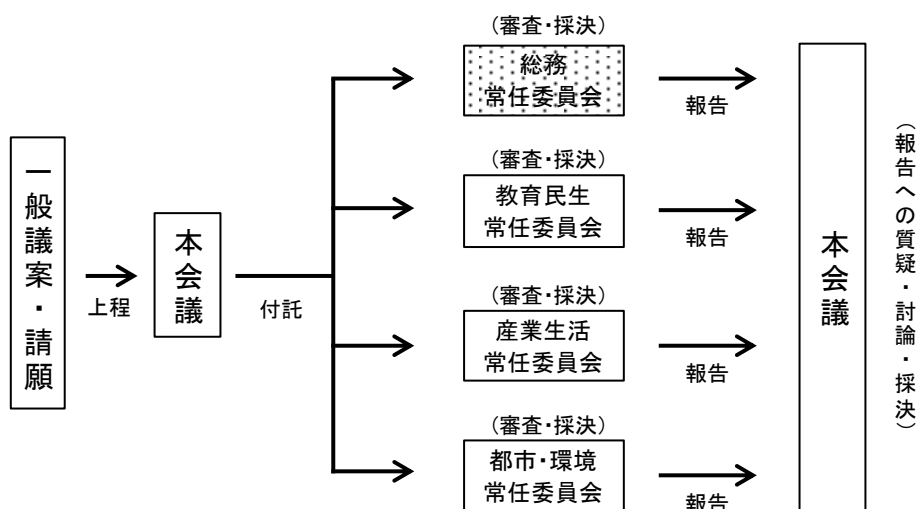
今定例月議会における審査議案のうち総務常任委員会関係議案につきましては、補正予算議案4件、一般議案7件の審査を行いました。

○審査の流れ

(予算・補正予算議案の審査の流れ)



(一般議案の審査の流れ)



2. 議案審査について

【当初予算議案】

①議案第 70 号 令和 3 年度四日市市一般会計予算

第 1 条	歳入歳出予算
歳出第 1 款	議会費
第 2 款	総務費
第 1 項	総務管理費
第 1 目	一般管理費
第 2 目	人事管理費
第 3 目	恩給及び退職年金費
第 4 目	文書広報費
第 5 目	財政管理費
第 6 目	会計管理費
第 7 目	財産管理費
第 8 目	企画費
第 9 目	計算記録管理費
第 11 目	国際化推進費
第 14 目	防災対策費
第 15 目	人権推進費
第 23 目	諸費
第 2 項	徴税费
第 4 項	選挙費
第 5 項	統計調査費
第 6 項	監査委員費
第 4 款	衛生費
第 4 項	病院費
第 7 款	商工費
第 1 項	商工費
第 3 目	観光費
第 8 款	土木費
第 5 項	港湾費
第 7 項	下水道費
第 9 款	消防費
第 1 項	消防費
第 1 目	常備消防費
第 2 目	非常備消防費
第 3 目	消防施設費
第 4 目	水防費
第 11 款	公債費
第 12 款	予備費
歳入全般	
第 2 条	債務負担行為（関係部分）
第 3 条	地方債
第 4 条	一時借入金
第 5 条	歳出予算の流用

②議案第 82 号 令和 3 年度四日市市桜財産区予算

【補正予算議案】

①議案第 123 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 10 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正
歳出第 2 款 総務費
第 1 項 総務管理費
第 1 目 一般管理費
第 2 目 人事管理費
第 7 目 財産管理費
第 8 目 企画費
第 11 目 国際化推進費
第 14 目 防災対策費
第 15 目 人権推進費
第 23 目 諸費
第 24 目 特別定額給付金費
第 2 項 徴税费
第 4 項 選挙費
第 3 款 民生費
第 2 項 児童福祉費
第 1 目 児童福祉総務費
第 8 款 土木費
第 5 項 港湾費
第 9 款 消防費
第 1 項 消防費
第 1 目 常備消防費
第 2 目 非常備消防費
第 3 目 消防施設費
第 12 款 公債費
歳入全般
第 4 条 地方債の補正

②議案第 129 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正
歳出第 2 款 総務費
第 1 項 総務管理費
第 9 目 計算記録管理費
第 4 款 衛生費
第 1 項 保健衛生費
歳入全般
第 2 条 地方債の補正

【一般議案】

- ①議案第 83 号 四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正について
- ②議案第 84 号 四日市市職員定数条例の一部改正について
- ③議案第 85 号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ④議案第 86 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- ⑤議案第 87 号 四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- ⑥議案第 100 号 四日市市観光大使設置条例の一部改正について
- ⑦議案第 130 号 四日市市職員給与条例の一部改正について

3. 主な議案の審査内容について（概要）

【緊急告知ラジオ購入支援事業】

1) 目的

現在の緊急告知ラジオは、導入から年数が経過（平成 26 年導入）しており、全国瞬時警報システム（Jアラート）に対応していないことや、四日市市に特化した緊急情報の提供が困難であることなど、いくつかの課題が浮き彫りとなっている。

導入当時と比べると、携帯電話、スマートフォンなどの携帯情報端末の普及は著しく、災害関係情報の入手方法も変化している。

そこで、緊急告知ラジオを「情報弱者のセーフティネット」であり、「他の情報機器と補完し合う情報源の一つ」と改めて位置付け、制度の再構築を図る。

2) 内容

①緊急告知ラジオ起動装置導入費 5,782 千円

- ・ Jアラート対応で四日市市に特化した緊急情報が提供可能な放送局において緊急告知ラジオ起動放送を行うため、起動装置の整備を行う。（導入時のみ）

②緊急告知ラジオ起動装置保守 4,488 千円

- ・ 起動装置の保守点検およびラジオ電波による起動試験放送（2回／月程度）を行う。
（令和3年10月放送開始を予定 748,000円／月×6か月）

③緊急告知ラジオ購入補助金 7,710 千円

- ・ 緊急告知ラジオ購入時に負担を軽減するために価格の一部を助成する。

○避難行動要支援者で携帯電話・スマートフォンを持っていない方

補助率 9/10： $13,200 \text{ 円} \times 9/10 = 11,880 \text{ 円} \approx 11,900 \text{ 円}$

$11,900 \text{ 円} \times 500 \text{ 台} = 5,950,000 \text{ 円}$

○上記以外の市民（市内に事業所を有する法人も可）

補助率 2/3： $13,200 \text{ 円} \times 2/3 = 8,800 \text{ 円}$

$8,800 \text{ 円} \times 200 \text{ 台} = 1,760,000 \text{ 円}$

※緊急告知ラジオの販売価格は1台あたり13,200円と想定。

補助対象となるのは1世帯（1法人）に1台。

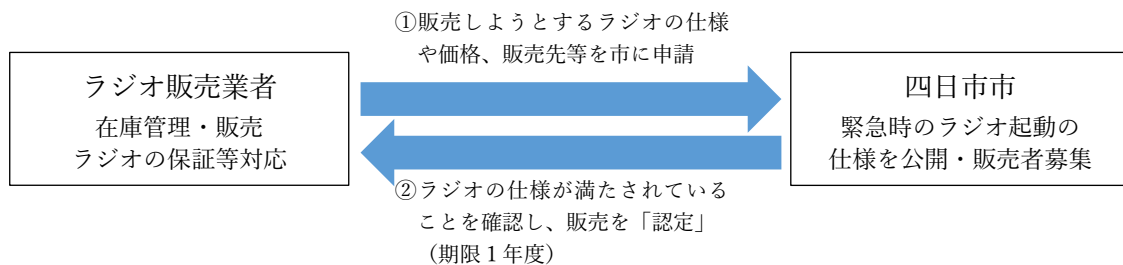
3) 予算額

17,980 千円（財源内訳）一般財源 17,980 千円

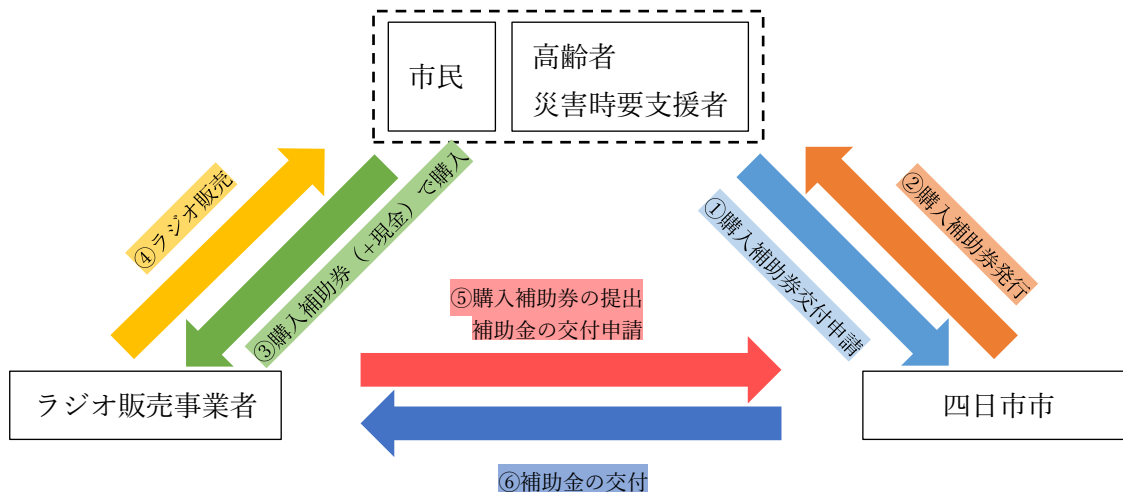
○緊急告知ラジオ制度再構築のスケジュール

令和3年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新制度にかかる機器整備契約・起動放送に関する委託契約の締結			
新ラジオの販売事業者申込受付・認定			
新制度のPR(旧制度終了のPR)			
新ラジオ起動装置の整備			
		新ラジオ購入補助券申込受付	
		新ラジオ購入補助券交付	
		新ラジオの販売開始	
		新ラジオの起動放送	
既存ラジオの起動放送			
			令和4年3月末で 既存ラジオの 緊急起動放送を終了

○ラジオ販売業者（緊急告知放送を行う事業所とは一致しなくても可）



○市民のラジオ購入方法と補助金交付の手順（イメージ）



○現行の緊急告知ラジオ制度（貸与方式）の取り扱いについて

- ・現在の緊急告知放送（FM三重）は、令和4年3月末で終了する。
- ・新ラジオの販売開始に合わせて、新規の貸与及び故障等による交換対応等も終了する。
- ・既に貸与しているラジオについては、令和4年度以降も通常のラジオとして使用できることから、返還希望がなければ継続して貸与する。

○避難行動要支援者で携帯電話・スマートフォンを持っていない方（試算）

- ・避難行動要支援者名簿に登録されている人数 約 21,000 人
 - 要介護3～5の方 約 3,600 人
 - 要介護3～5の方以外 約 17,400 人

- ・携帯電話・スマートフォンを持っていない方の割合（推計値）

（※市内の介護保険サービス事業者への通所利用者の携帯保有率についてのアンケート調査、総務省の平成30年通信利用動向調査および四日市市の年代別人数による高齢者の携帯保有率による。）

全国平均	約 16% … 約 2,800 人
要介護3～5の方	約 70% … 約 2,500 人

避難行動要支援者のうち、携帯電話・スマートフォンを持っていないと想定される方
：約 5,300 人

4) 分科会における議論の概要

（Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Q. 緊急告知ラジオで放送する内容はどのようなものか。

A. これまで緊急告知放送を行ってきたFM三重は三重県全体の情報を取り扱っており、本市に特化した情報の放送は限定的だったが、新しい緊急告知ラジオは本市に特化した情報を放送できるようになり、具体的には気象情報や避難情報の発信を想定している。また、Jアラートにも対応できるようになる。

Q. 本市が発信する情報を聞くためにはどのような操作が必要になるのか。

A. 特定の周波数の電波を受信すると自動で放送に切り替わるため、特別な操作は必要ない。

Q. 携帯電話・スマートフォンを持っていない避難行動要支援者には無料で緊急告知ラジオを配布しても良いのではないか。

A. 携帯電話やスマートフォンの普及が進み、ほとんどの方が何らかの形で自己負担して災害情報を入手していることを考慮すると、避難行動要支援者についても一定の負担をいただきたいと考えている。

（意見）災害時の情報の入手については非常に重要であると考えてるので、携帯電話・スマー

トフォンを持っていない避難行動要支援者の緊急告知ラジオの購入費用については全額公費負担すべきである。

(討論) 緊急告知ラジオについては携帯電話・スマートフォンを持っていない避難行動要支援者に対し、購入費の1割を負担していただくこととなっているが、行政のセーフティネットとしての役割を鑑み、無料で配るべきであると考え、予算案に反対する。

【産学官連携事業推進費】

産学官連携推進事業に係る令和元年度・令和2年度の取り組みについて

○三重大学北勢サテライトの活動について

1) 令和元年度における主な活動

	事業名等	概要
1	地元企業との連携セミナー	三重大学と地元企業のシーズ・ニーズのベストマッチング支援 ⇒『三重大学と地元企業』との連携セミナーや、①企業が応用できる可能性がある研究内容や②市民の理解が深まるよう、工学研究科の研究室を紹介するセミナーを実施(全6回)。
2	中小企業等との共同研究推進事業	市内中小企業と三重大学との共同研究、技術相談の実施 ⇒四日市市内外企業(内市内19社)との共同研究を実施。
3	工業系人材教育への支援事業	専門技術に係る大学教員紹介など ⇒企業等から専門技術に関する相談があった際に、学内で対応できる教員を紹介。
4	三重大生のコンビナート企業見学会	コンビナート企業の機械・電気系学生に対する採用要望への支援 ⇒四日市コンビナートにおける化学企業への機電系学生の紹介を目的に四日市コンビナート見学会を実施(1月 受け入れ企業3社、参加者61名)。
5	中小企業向け人材育成支援事業	機械・化学向け企業の技術者教育支援 ⇒四日市を中心とする中堅・中小化学企業の人材育成の一環として、三重県産業支援センターが実施する「化学・プロセス産業基礎講座」について、企画を支援。
6	四日市公害と環境未来館イベント支援事業	連携・協力協定に基づく四日市公害と環境未来館の企画に協力、支援 ⇒三重大学夏休み環境教室(小・中学生コース)実施(8月)。また、四日市市環境フェア(12月)へ三重大学として出展。
7	防災・減災に関する連携	防災訓練・研修における支援など ⇒『四日市市防災大学』等、市内の防災活動へ講師を派遣。
8	四日市市コンビナート安全対策委員会	四日市市コンビナート関連事故災害の原因究明と災害対策の再検討 ⇒四日市市の石油コンビナート地域における安全対策施策推進・事故原因の究明に寄与することを目的に『四日市市コンビナート安全対策委員会』へ学識経験者として参加。
9	医療の向上及び健康的な地域づくりに関する連携	連携・協力協定に基づく連携活動の推進 ⇒高齢者の健康で健やかに生活できる環境の支援・高齢者が抱える課題を解決していく方法を提案し、社会実装を目的とする『健康福祉システム開発研究会』をサテライト長が発足させ、令和元年度は研究会を5回実施。
10	教養教育公開講座	市民を対象に「音を診る－騒音の計測と評価－」「意味を読む－コミュニケーションはどのように成り立つか－」をテーマにクイズやゲームを取り入れた講座を実施(9月)。

2) 令和2年度における活動状況

上記活動をベースに下記の点で変更・追加を行っている。

①新型コロナウイルス感染症対策のための対応

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、従来行ってきた各種セミナーや研究会について、会場開催時にはマスク着用・アルコール消毒等の予防対策を講じる・新たにオンライン形式で開催する等の工夫を行い、実施している。

またオンライン形式としたことで新規参加者が増加し、より多様な研究分野を持つ参加者との交流が可能となった研究会もある。

②今年度より新たに「北勢スマート農業研究会」を設置

国が推進する大掛かりなスマート化ではなく、比較的安価な自作型 IoT システムの活用や地域のニーズ把握による課題解決を目的として、事例紹介や意見交換を行っている。本研究会をきっかけとして、学内教員と農業従事者が繋がる機会もあり、上記自作型 IoT システムの導入試験を進めているほか、結果や進捗状況を研究会の場で共有することで、さらなる改良や新たな連携に繋げることも見据えている。

○産学官連携による調査研究について

3) 令和元年度実績

①研究テーマ

「市内製造企業における IoT 化・AI 導入促進調査研究」(東京大学)

②目的

市内製造業企業における IoT 化・AI 導入の実態を把握し、政策的課題を明らかにするとともに、業種の特徴に合わせた有効な施策を検討する。

③調査研究内容

- i. 1980 年から調査時点までにおける、本市内での製造業企業の構造に関する経年変化についての調査・研究。
- ii. 市内製造業企業における、アンケート及び現地ヒアリングによる調査。
- iii. アンケート等への回答内容に関する分析・研究。
- iv. 実施した調査・研究に基づく施策提言。

④成果

報告書(概要版)を令和2年8月定例会議会決算常任委員会総務分科会資料として配付済。

4) 令和2年度実施中の調査研究

①研究テーマ

「四日市市内の土地利用方法に係る経年変化に関する研究」(東京大学)

②目的

過去から現在までの期間における四日市市内の土地の利用方法や利用主体がどのような変遷を辿ってきたかを明らかにするとともに、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、当市の今後のまちづくり等における有効な施策を検討する。

③調査研究内容

- i. 過去の住宅地図情報の読み込み作業・データ整理・データベースの作成。
- ii. 1975年から調査時点までにおける、市内の調査対象地区における土地利用方法の経年変化に関する研究。
- iii. 土地利用主体のデータ解析・政策的課題の検討。

5) 分科会における議論の概要

(Q: 委員からの質疑、A: 執行部からの答弁、意見: 委員からの意見)

Q. 東京大学との産学官連携による調査研究事業では、各年度の研究テーマはどのように設定されるのか。研究機関と本市にとって双方に利益がなければならぬと考えるが、本市にとってのメリットがよくわからない。間接的に役に立つような研究であっても、その効果を分かりやすく示す必要があるのではないか。

A. 研究者が扱う分野の中で、本市というフィールドを生かして取り組める研究内容を示してもらい、その中で、本市にとっても有益な成果が得られるようすり合わせを行い、最終的に取り組む研究テーマを決定している。研究は基本的に単年度でテーマ設定を行っているが、テーマによっては複数年度にまたがることも考えられる。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でフィールドワークが実施しにくいことから、研究テーマも制限された面がある。

(意見) 研究テーマによっては行政が持っていない情報やデータを得られる効果も期待できる。今後、より効果的に活用できるよう取り組んでほしい。

Q. 研究テーマの設定については、先に自治体が研究したいテーマがあり、その課題解決のために研究機関に依頼をするというプロセスが一般的だと考える。令和3年度に取り組む研究テーマは決まっているのか。

A. 研究機関とのすり合わせに至っておらず、令和3年度の研究テーマはまだ決まっていない。年次的に研究テーマが決まっていないことについては、担当部局としてコーディネータ不足であったと反省している。

(意見) 明確な狙いのもとで学術機関との連携を進めてほしい。三重大学の生物資源学部などでは脱炭素に係る研究を行っているので、そういった知見もぜひ活用してほしい。

【衆議院議員選挙における感染症対策について】

選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応については、総務省自治行政局選挙部管理課の発する通知や、三重県選挙管理委員会事務局策定のガイドラインに基づき次のような対策を講じる。

1) 物品の調達に関するもの

必要物品を購入し、次の対策を講じる。

- ・事務従事者等のマスク・ゴム手袋の着用（事務従事者のマスクは原則自前）
- ・直接有権者と対面する事務従事者のフェイスシールドの着用
- ・受付等の場所に飛沫感染防止シートを設置
- ・投票所出入口に手指消毒用のアルコール消毒液を設置
- ・受付順番待ち用に布テープ等で一定間隔にラインを引く

2) 従事者の増員に関するもの

当日投票所は職員を、期日前投票所は派遣従事者を増員（各1名程度）し、次の対策を講じる。

- ・投票記載台・鉛筆等の定期的な消毒
- ・投票所内が混雑しないよう入場調整
- ・有権者への間隔の確保、手指消毒、咳エチケット等協力の呼びかけ

3) 情報発信に関するもの

密を避けるため、投票所の混雑状況をリアルタイムで知らせるシステムを導入し、ホームページ上で公開することを予定している。

4) その他

- ・事務従事者等の事前の体温測定等体調管理
- ・事務従事者等の席の間隔確保
- ・投票所内の定期的な換気

5) 分科会における議論の概要

（Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Q. 期日前投票者数の増加も想定されるが、各投票所の増員数については1名で十分か。

A. 期日前投票所に派遣従事者を1名程度増員し、定期的な消毒や密を防ぐための入場整理等の対策をするものである。

（意見）投票所の感染対策を徹底するとともに、安心して投票できることを積極的に広報して、投票率向上を図ってほしい。また、従事者の感染対策についても十分注意してほしい。

- Q. 感染対策のために、投票所の換気等を行うための設備は導入するのか。
- A. 換気装置を導入することは考えていないが、窓が少ない投票所等は積極的に空気を入れ替える必要があるため、扇風機等を使って対策したい。
- Q. 投票所の混雑状況をリアルタイムで知らせるシステムについて詳しく教えてほしい。
- A. 各投票所の従事者がスマートフォン等で入力することで、ホームページに各投票所の混雑状況を3段階程度で表示するようなシステムの導入を考えており、有権者が投票に行く時間帯の判断材料にしてみよう。

【119 番映像通報システム整備事業】

1) 目的

スマートフォンを活用して、音声に加えて災害現場や傷病者の状況を映像で 119 番通報することができるシステムを導入することにより、救命率の向上と被害の軽減を図る。

2) 内容

三重北消防指令センター（以下「消防指令センター」という。）への音声による 119 番通報の内容から、消防指令センターが災害現場や傷病者の映像が必要と判断した場合に、通報者に映像の送信を依頼し、通報者がスマートフォンで撮影したビデオ映像により通報を行うシステムである。

映像による通報は、消防指令センターが現場の正確な情報をリアルタイムで確認することができることから、通報者への的確な応急手当の指導や出動部隊の効果的な現場活動に繋げることができる。

○映像通報の手順

①



通報者が災害現場からスマートフォンで 119 番通報を行い、指令センター員が映像を必要と判断した場合に、通報者に対し映像の送信を依頼します。

②



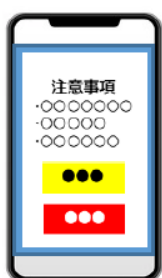
通報者の了承が得られれば、指令センター員から通報者のスマートフォンへショートメッセージ (URL 添付) を送信します。

③



通報者は受信したメッセージを開き、表示されている URL から映像通報システムを起動します。

④



映像通報システムを起動すると、撮影前の注意事項 (通信料の負担等) が表示されます。(通報者の了承が必要)

⑤



通報者は災害現場の撮影を開始します。

⑥



撮影している映像は、指令センターに伝送され、現場状況が音声と映像で確認できます。

※事前登録やアプリのダウンロードは不要ですが、映像送信には通報者側に通信料金がかかります。

【スケジュール】

令和 3 年 7 月運用開始予定

3) 予算額

1,466 千円	(財源内訳)	その他特財	131 千円 (朝日、川越二町消防事務受託費)
		一般財源	1,335 千円

【参考】

119 番映像通報システム整備の総事業費 2,805 千円

(内訳：四日市市 1,466 千円、桑名市 1,010 千円、菰野町 329 千円)

※四日市市、桑名市及び三重郡菰野町消防通信指令事務協議会予算により事業を実施

4) 分科会における議論の概要

(Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見)

Q. システムを利用する際の通信料は通報者の負担となるのか。

A. そのとおりであり、システムの導入に当たり、通信料について調査を行ったが、消防本部が負担している事例はなく、また、携帯電話のキャリア会社へも問い合わせたが、通信料の把握ができないことや契約者に代わって通信料を支払うといったサービスがないため、通報者の負担となる。

Q. システムの利用に当たってはアプリのダウンロードが必要なのか。

A. 事前登録やアプリのダウンロードは不要であり、通報者のスマートフォンにショートメッセージでURLを送信し、通報者にアクセスいただくことになる。

Q. 先行自治体における導入効果について調査を行ったのか。

A. 現在、全国で十数か所の消防本部において導入事例があり、この地方で先進的に導入した岡崎市への視察も行い、心臓マッサージ指導における活用等、救急現場における実際の活用事例等について調査を行った。

心臓マッサージについては、現場に複数名の人員がいる場合であれば撮影できると考えるが、本システムは録画映像も送信できるため、事前に録画した心臓マッサージの方法を通報者へ送信し、音声通話と合わせてやりとりを行うことでより効果的に活用できると考える。

(意見) システムの利用手順や通信料の負担等、市民への十分な広報をお願いしたい。

【新型コロナウイルスワクチン接種事業について】

1) 目的

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な市町村の体制を実際の接種より前に着実に整備するとともに、国からのワクチン供給に応じて、都道府県による医療従事者向け優先接種に続き、市町村において高齢者向け・その他の方（基礎疾患のある方等を優先）の順で円滑にワクチン接種事業を実施する。

2) 内容

令和2年度予算の2月補正（先議分）に続き、ワクチン接種体制確保のための経費やワクチン接種費用について、令和3年度当初補正予算を計上する。

①接種体制確保事業費及び接種事業費の予算概要

(単位：千円)

支出の節	主な内訳	12月補正 (第7号) 〔既決〕	予備費 充用	2月補正 (第9号) 〔先議分〕	令和3年度 当初補正 (第1号)
報酬、職員手当等、旅費、共済費	会計年度任用職員 (パートタイム) 2人				4,850
需用費	印刷製本費		1,600	4,400	
	消耗品費・医薬材料費				
役務費	郵便料			26,200	
	電信電話料			1,300	
	手数料(国保連代行分)			28,000	
委託料	健康管理システム改修	16,500			
	クーポン券印刷封入		10,000	20,000	
	問い合わせ対応等人材派遣		3,970		
	1市3町共同運営 (予約システム・コールセンター、接種券消込作業等)			35,200 (29,000)	365,000 (300,000)
	接種会場運営、送迎バス運行、ワクチン移送管理(薬剤師)、医師・看護師従事者派遣、接種料支払事務、接種費用等			129,536	1,149,864
使用料	会場使用料(会場未定)等			387,668	
備品購入費	小分け用冷蔵庫購入等		1,000		
合計		16,500	16,570	682,304	1,519,714
※()書きは3町分を除く本市負担額		33,070		(676,104)	(1,454,714)

総合計 2,235,088 (2,163,888)

②四日市市でのワクチン接種想定スケジュール

ワクチン接種開始時期や期間は、国が確保したワクチンの供給時期や量に左右される。

スケジュール	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月以降
① 国・医療従事者先行接種	超低温冷凍庫 配備 ⇒	★接種開始 体制 確保 目途 〔 県内：鈴鹿病院、三重病院、三重中央医療センター、 四日市羽津医療センター 〕	
② 市・医療従事者等 優先接種（約9,400名）	冷凍庫配備 ⇒	体制 確保 目途 ★接種開始	
③ 高齢者向け優先接種（約8万人） ⇒うち、約5,000人は高齢者・介護施設等で接種予定	⇒	冷凍庫配備 ⇒ 接種券発行準備・印刷 ⇒ 接種券郵送	★接種開始
④ 基礎疾患のある者等を優先接種約20,000人 （総人口の6.3%：国算出比率）		⇒ 接種券発行準備・印刷	⇒ 接種券郵送 ★接種開始
⑤ 高齢者施設等の従事者を優先接種約4,700 （総人口の1.5%：国算出比率）		⇒ 接種券発行準備・印刷	⇒ 接種券郵送 ★基礎疾患者 接種後開始
⑥ 上記の以外の者 約196,600人		⇒ 接種券発行準備・印刷	⇒ 接種券郵送 ★高齢者施設等 従事者接種後 接種開始

3) 補正予算額

1,519,714 千円（財源内訳）	国庫支出金（10/10）	1,371,834 千円
	その他特財（3町負担金）	65,000 千円
	一般財源	82,880 千円

○R2～R3 総事業費 2,235,088 千円

（財源内訳） 3町負担金	71,200 千円	
国庫負担金（10/10）	1,417,875 千円	接種費用：国3次補正
国庫補助金（10/10）	33,070 千円	体制確保：国予備費
国庫補助金（10/10）	630,063 千円	体制確保：国3次補正
一般財源	82,880 千円	

4) 【参考】国のワクチン接種費用

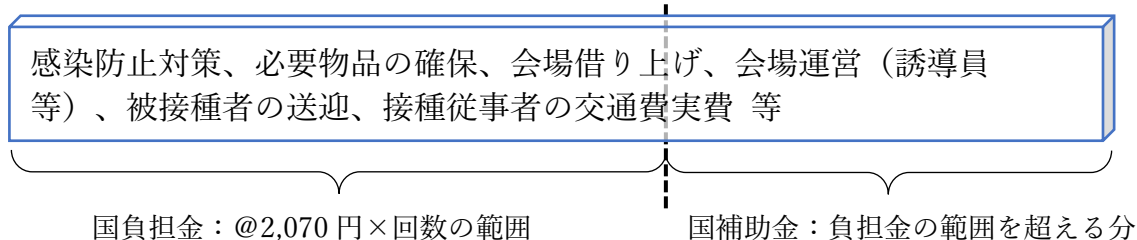
ワクチン本体代は国が別途負担（価格は非公開）、被接種者は無料

国3次補正において、通常の医療機関でワクチン接種のために基本的に必要となる費用として、接種1回あたり2,070円（税抜き）を負担金として措置

市町村が設ける会場での接種など、通常の前接種での対応を超える経費については、体制確保の補助金として措置

$$\begin{aligned} & \text{積算@2,070円} \div \{(1 \text{ 回目初診料 } 2,340 \text{ 円} + \text{事務費 } 180 \text{ 円} + \text{接種費用 } 350 \text{ 円}) \\ & + (2 \text{ 回目再診料 } 730 \text{ 円} + \text{事務費 } 180 \text{ 円} + \text{接種費用 } 350 \text{ 円})\} \div 2 \text{ 回} \end{aligned}$$

○市町村が設ける会場での接種に要する経費負担の考え方



5) 分科会における議論の概要

(Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見)

Q. 未確定な情報も多い中、様々な想定のもとで医師や看護師、施設の確保はできているのか。

A. ファイザー社製のワクチンは取り扱いが難しく、希釈等の医療行為も伴うため、医療関係団体と相談する中で集団接種が望ましいという結論に至った。日々状況が変わる中、医師1人と看護師3人を1班として様々なシミュレーションを行っている。

あさけプラザ、橋北交流会館、総合体育館、ヘルスプラザ、三浜文化会館、中消防署中央分署を接種会場として想定しているが、市域のバランスを考慮して、その他民間施設も念頭に置きながら引き続き調整にあたりたい。また、各医療機関での個別接種については調整中である。

Q. 交通弱者であってもワクチンを接種できるよう、駅等の公共交通でアクセスしやすい場所でワクチンを接種できるようにすべきではないか。

A. 集団接種会場は駐車場の有無を一つの基準として選定しているが、既存の駐車場では車両を収容しきれないことも考えられるため、臨時駐車場を設け、シャトルバスで輸送することも考えている。高齢者等の交通弱者向けにかかりつけ医を通じた対応も考えたいが、その他、移動が困難な方の接種についても対応策を検討したい。

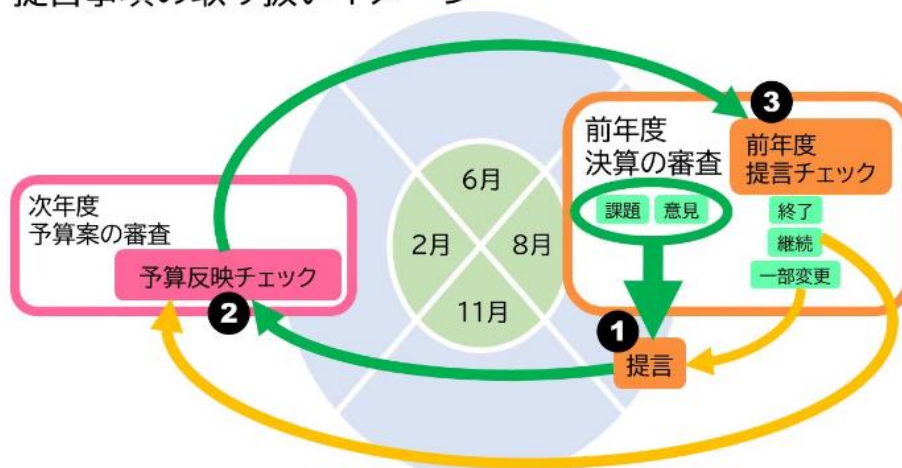
Q. ワクチンの取り扱いや6回分接種できる特殊な注射器等について、様々な報道がされているが、現在の状況を確認したい。

A. 6回分接種できる注射器については、国が発注しているとの情報もあるが、入手困難な状況が続いており、本市のワクチン接種事業はすべて5回分の接種で想定している。ワクチンの取り扱いについては情報が更新され、当初よりは扱いやすくなったが、貴重なワクチンであることに変わりなく、医師会や薬剤師会とともに職員も入りながら、的確に対応できるよう勉強していく。

【提言チェックシートについて】

四日市市議会では、決算審査の議論の中で意見集約し、次年度の予算編成などに反映するよう市長へ提言を行っています。2月定例会議会では、8月定例会議会において行った提言の内容が次年度予算案に反映されているかどうかのチェックを行いました。

提言事項の取り扱いイメージ



○スマート自治体の実現について

1) 提言内容

スマート自治体の実現については、AI及びRPA等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。

今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。

2) 当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告

令和3年度は、総合計画に掲げたスマート自治体の実現において、以下の4つの推進計画事業を行うとともに、スマート自治体実現のための具体的な計画として、「四日市市情報化実行計画」の策定を行い、市民サービスの向上に向けた取り組みを着実に進めていく。

①AI・RPA等のICT活用促進事業について

令和2年度に実証実験を行うために導入した、AI・RPA関連ソフトのライセンスの更新とシステムの保守等を行う。

【令和3年度当初予算】

12,300千円（前年度当初予算 21,800千円）

②情報システム最適化推進事業について

本事業は、平成28年度から継続して取り組んできた個人住民税や固定資産税、国民健康保険などの二次稼働システムが令和3年1月から運用を開始したところである。令和3年度においては、保健福祉や介護保険などの三次稼働システムに着手する予定であり、継続して情報システムの最適化に努める。

【令和3年度当初予算】

35,000千円（前年度当初予算 341,483千円）

※構築事業者の選定と構築に係る進捗及び品質管理などの工程管理に要する経費

③マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

④官民データ利活用事業について

スマート自治体の実現に向けた具体的なサービス提供時期を示した「四日市市情報化実行計画」の策定を行う。また、官民データの公開専用サイトの構築に関する調査研究、実証実験を行うとともに、官民協働による地域課題の解決に向けたアプリ開発の調査研究を行う。

【令和3年度当初予算】

18,000千円（前年度当初予算 500千円）

3) 分科会における議論の概要

(Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見)

(意見) 四日市市情報化実行計画の策定及び基本的な考え方の整理に係る予算1650万円を確保したことを評価し、③拡大と判断して良いと思う。今後も継続して取り組むことを期待する。

→反映状況は「拡大」と判断した。

○緊急輸送道路について

1) 提言内容

①緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及

び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するとともに、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

②緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。

2) 当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告

①緊急輸送道路の機能確保について

これまでに行ってきた、国道477号四日市湯の山道路等、第2次緊急輸送道路における沿道建築物の現地確認状況を踏まえつつ、関係各所と協議を進めてきた。

今般、都市整備部において「四日市市建築物耐震改修促進計画」を改定する中で、まずは第1次緊急輸送道路の沿道建築物と同様に、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行うこととし、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を令和3年度当初予算に計上した。

なお、液状化対策や無電柱化については、今後も引き続き調査研究を進めるとともに、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保する「緊急輸送道路に係る情報」を、機会をとらえ、市ホームページや広報よっかいち（文字）、ワークショップや講座（口頭）等、複数の手段で周知・啓発していく。

【令和3年度当初予算】	}	うち診断	15,296千円
耐震化促進事業費のうち沿道建築物：389,867千円		うち設計	10,667千円
(前年度当初予算：108,300千円)		うち改修	363,904千円

②緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の見直しについては、三重県が毎年度末をめどに行っている。県は第1次緊急輸送道路を「県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路」、第2次緊急輸送道路を「第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点等）を連絡する道路」と定義しており、従来国道477号は「第2次緊急輸送路」とされていた。

令和2年度末の見直しにおいて国道477号を「東名阪自動車道四日市インターチェンジを経由し、三重県庁と四日市市役所と連絡する道路」として、第1次緊急輸送道路に指定されるよう、引き続き三重県に対し働きかけている。

3) 分科会における議論の概要

(Q：委員からの質疑、A：執行部からの答弁、意見：委員からの意見)

Q. 緊急輸送道路の機能確保について、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行い、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を計上してきたことは評価できるが、無電柱化に関する取り組み状況はどうか。

A. 電気事業者や都市整備部と協議の場を設けたが、費用負担の増大や復旧に要する時間の増加、変圧器を地上付近に設置することで浸水被害に脆弱性があるといった課題等もあり事業化には至っていない。

(意見) 無電柱化にコストはかかるかもしれないが、公共工事として経済に寄与するという面もある。また、復旧に時間を要するかもしれないが、電柱が倒れてけがをしたり、命を失うリスクは軽減できる。さらに、浸水に脆弱性はあるかもしれないが、台風等の風による被害には強いなど、メリットと捉えることもできるので、前向きに検討してほしい。

Q. 第1次緊急輸送道路への指定についてはどうなったか。

A. 正式に第1次緊急輸送道路に指定されることが決定した。

(意見) 沿道建築物の耐震診断や耐震補強にかかる予算が拡充されており、国道477号の第1次緊急輸送道路への指定も実現したので、反映状況はおおむね③拡大として良いと考えるが、無電柱化や液状化対策については引き続き取り組むべきである。

→反映状況は「拡大」と判断した。

無電柱化や液状化対策については引き続き取り組みを続け、適宜総務常任委員会に報告を求めることとした。

○実行委員会形式の3事業について

○文化財関連事業について

→いずれも「その他」と判断した。

◎委員会（予算分科会）における審査の結果

議案第 70 号 令和 3 年度四日市市一般会計予算のうち、緊急告知ラジオ購入支援事業については、賛成多数により、その他の部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。